



## ワコムがアートスパークホールディングス<3663>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードのアートスパークホールディングス<3663>について、ワコムが5月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者との事業上の提携を目的とした政策投資」によるもの。

報告書によると、ワコムのアートスパークホールディングス株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年4月28日。